

9年間の学びを見通し、全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす



三次市の小中一貫教育



1 全ての小・中学校で小中一貫教育を推進しています

グローバル化の進展など急速な社会の変化や子どもたちの心身の発達が著しい中、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすには、児童生徒一人ひとりの特性等を十分理解し、それに応じた指導や教育活動を進めることが重要です。

三次市では、平成15年度から小学校少人数学級や中学校少人数指導、キャリア教育などの特色ある取組を進め、その結果、平成19年度には、各種学力調査において基礎学力は一定程度向上し、問題行動発生件数も減少してきました。

しかし、平成21年度の「基礎・基本」定着状況調査^{※1}では、三次市の児童生徒の基礎学力や自己肯定感・自己有用感・コミュニケーション能力が課題でした。

そのため、三次市では小学校と中学校の児童生徒の学びや育ちを、義務教育9年間を一つの期間として指導を行うことが重要であると考え、平成22年度中央教育審議会答申^{※2}に基づきながら、中学校区ごとの状況に応じた小中一貫教育を平成23年度から一部の学校で導入、平成27年度からは全ての中学校区で実施しています。

※1 「基礎・基本」定着状況調査

広島県内の小学校5年生と中学校2年生を対象に、教科調査（国語、算数・数学、理科、英語）と、質問紙調査を行い、学習の定着状況及び生活と学習に関する意識・実態を把握する調査

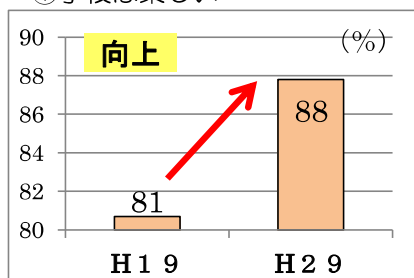
※2 平成22年度中央教育審議会答申

「一人の成長を考えた場合、小学校から中学校、中学校から高等学校等の学校間の移行には連続性があり、（中略）学校種間の円滑な連携・接続を図ることが重要である」ことが示される

2 小中一貫教育を通して、様々な成果が表れています

(1) 三次市の子どもたちの姿から

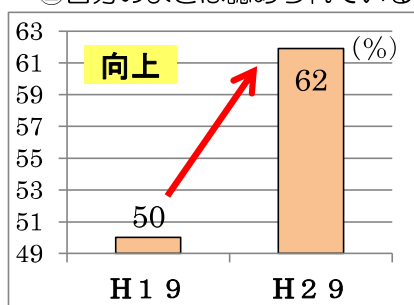
①学校は楽しい



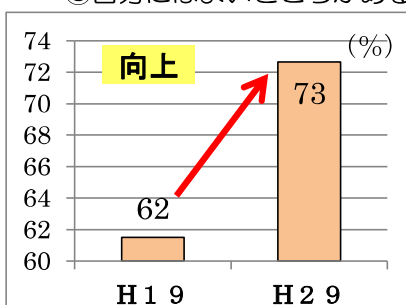
小中一貫教育を展開する前(平成19年度)に課題が見られた自己肯定感・自己有用感・意欲に関する項目が向上(平成29年度)

「基礎・基本」定着状況調査の質問紙調査において、肯定的回答をした児童生徒の割合(%)

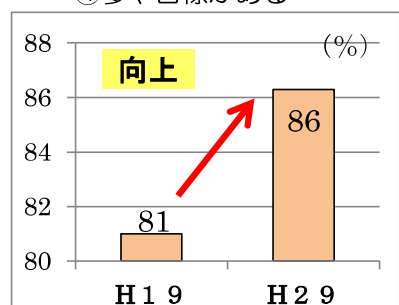
②自分のよさは認められている



③自分にはよいところがある

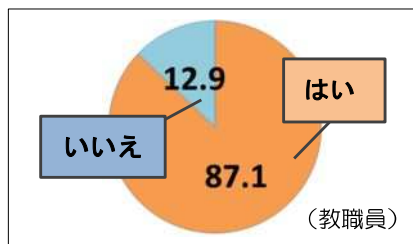


④夢や目標がある

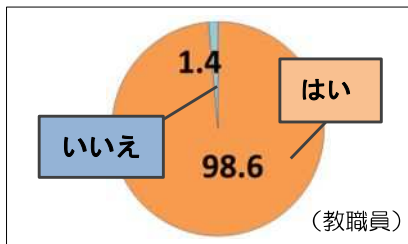


(2) 三次市の教職員、地域・保護者の声から

①学習規律の指導について計画的・継続的に小・中学校間で連携した



②家庭学習を計画的に行わせるような指導をした



小・中学校間での連携の様子
(小中合同研修会)

③地域で、協働して子どもを育てる意識の高まりが見られるようになった

- ・地域と連携なくしては、教育は成り立たない。学校が、地域とどうつながり力を生かしていくかが問われていると強く実感した。(教職員)
- ・学校を中心として、三次市全体が協力していく姿をもっと具現化していく必要性を感じた。(教職員)
- ・各学校にある地域とのつながりを学校文化として位置付けていきたいと思う。(教職員)
- ・教育は学校だけでなく、地域や家庭の協力があってこそ成り立つものである。(保護者)
- ・三次で育つ子どもたちの可能性を引き出し伸ばすためには、私たち大人が協力しなければならないことを再確認した。(保護者)
- ・様々な立場の人が関わる大切さを改めて感じた。(地域の方)

「みよし教育フェスタ^{※3}」の参加者アンケートの記述から

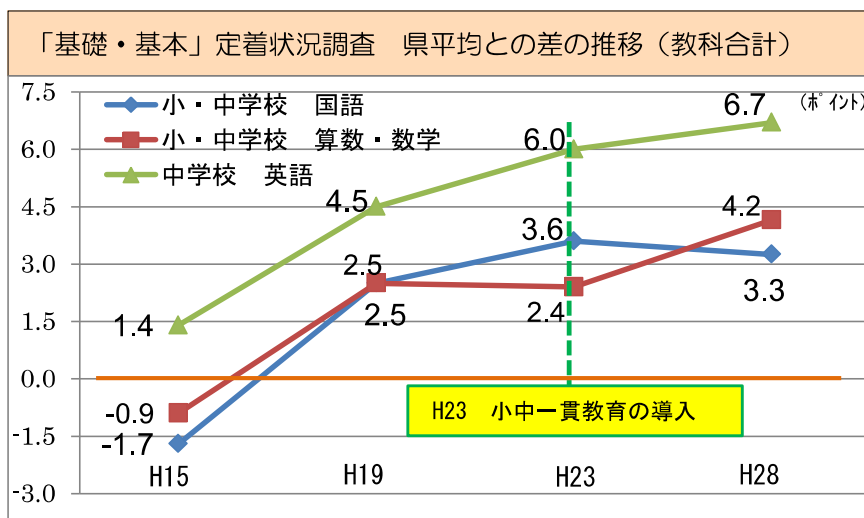
※3 学校・家庭・地域が力を合わせ、「みよしの教育」について考える目的で、平成26年度から毎年開催

(実践例) 各中学校区での家庭や地域と協働する取組

- ・全校で、学校評価を通して保護者や地域の意見を学校運営に反映
- ・中学校の試験週間に合わせた小学校での家庭学習パワーアップ週間の実施
- ・学校と家庭と地域で褒めて育てる「5つの合言葉と2つの約束」の実施

(3) 学力調査から

小・中学校の教職員が「子どもたちの学習内容」や「課題が見られる分野」などの情報を共有し、授業のやり方や教材などの工夫改善を行い、より質の高い授業への充実を図っています。「基礎・基本」定着状況調査の教科調査結果からも、その成果がうかがえます。



3 三次市の小中一貫教育の実施形態(一体型, 連携型①, 連携型②)について

三次市では、**実施形態に関わらず**、全ての中学校区で小中一貫教育を進めています。

Q みなさんの地域の小・中学校はどれにあてはまるでしょうか？

〔スタート〕 地域の小学校, 中学校には, それぞれに別の校長がいる

↓ いいえ

↓ はい

小学校と中学校が, 同じ建物・敷地内にある

中学校区内, 中学校が1校と小学校が1校ある

↓ はい

↓ はい


↓ いいえ

「一体型」

小中の施設等が同一施設・同一敷地内にあることを利用して, 小中一貫教育を実施しています。

小学校 1 年生から中学校 3 年生までがともに学校生活を送ります。

三良坂中学校区
(みらさか学園)




「連携型①」

中学校区内に, 隣接または近隣して中学校が 1 校, 小学校が 1 校あり, 緊密な連携により小中一貫教育を実施しています。

教職員や児童生徒が連携・交流して学習や活動を行います。

君田中学校区 布野中学校区
三和中学校区 八次中学校区
作木中学校区




「連携型②」

中学校区内に, 中学校が 1 校, 小学校が複数校あり, 緊密な連携により小中一貫教育を実施しています。

教職員や児童生徒が連携・交流して学習や活動を行います。

三次中学校区 十日市中学校区
塩町中学校区 川地中学校区
甲奴中学校区 吉舎中学校区



4 三次市の小中一貫教育の具体的な取組について

1	小中一貫教育目標の設定	小・中学校でめざす子ども像を共有し, 三次「夢人」の育成を図る。
----------	--------------------	----------------------------------

- (1) 各中学校区では, 小・中学校で中学校区の子もたちの状況を共通理解し, 小中合同の協議を行い, 小・中学校 9 年間での「小中一貫教育目標」, 「めざす子ども像」を設定
- (2) 中学校区の「めざす子ども像」の実現に向け, 9 年間を見通した発達の段階や学年ごとの「付きたい力」とそれに応じた指導内容などを設定

(実践例) 各中学校区の「小中一貫教育目標」と「めざす子ども像」

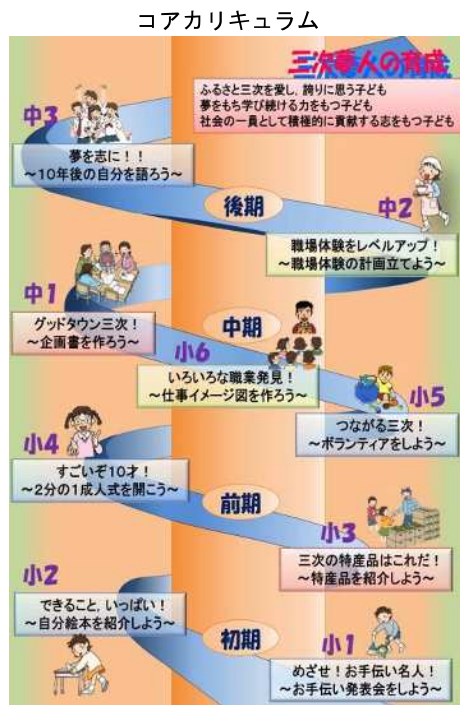
- 『地域を愛し 心豊かで たくましい 児童生徒の育成』
 - ・進んで学ぶ児童生徒
 - ・思いやりのある児童生徒
 - ・健康でたくましい児童生徒
- 『自ら未来を拓き, 力強く生きる子供の育成』
 - ・意欲的に学習し, 学力の向上を図っている児童生徒
 - ・自他を思いやり, 礼儀正しい児童生徒
 - ・夢の実現に向けて粘り強く挑戦する逞しい気力と体力を身に付けた児童生徒

2	教育課程／指導形態の工夫改善	教育課程の編成や実施，指導方法の工夫・改善を図り，「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成をめざす。
---	----------------	---

- (1) 小・中学校の**指導内容の連続性を意識**した小中一貫カリキュラムの編成や，**指導方法の統一**
- ・三次市全校でキャリア教育を軸とした「コアカリキュラム」※4を実施することで，「大きな夢と高い志」をもった子どもを育成する。
 - ・各中学校区の特色に応じた「オリジナルカリキュラム」※5を編成し実施することで，各中学校区の子どもの実態に応じた力を伸ばし高める。

※4 コアカリキュラム：市内統一の教育課程

※5 オリジナルカリキュラム：中学校区独自の教育課程



オリジナルカリキュラム（実践例）

ブロック		前期				中期		後期			
学年		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	
カリキュラム	キャリア教育	めざせ！お手伝い名人	自分絵本を紹介しよう	作木の特産品を紹介しよう	すごいぞ10才！ 2分の1成人式をひらこう！	つながる三次！ ～ボランティアをしよう～	いろいろな職業発見！ 仕事イメージ図をつくらう	グットタウン作木！ 企画書を作ろう	職場体験をレベルアップ	夢を志に ～10年後の自分を語ろう～	
	生活科						夢に向かって				
オリジナルカリキュラム	総合的な学習の時間	なつだ いっしょにあそぼうよ	どきどきわくわくまちゃんけん！	梨づくりを体験しよう！	作木の野鳥～フッポウツウ日本一の里をめざして～	作木の地場産業探訪	いろいろな職業体験！ ～キッズニアで職業体験をしよう～	リトルティチャーになろう	神楽から学ぼう	地域文化の伝承と地域の活性化	
	読解力	読書活動年間指導計画に基づいた活動活動 (1か月の読書目標：低学年15冊以上、中学年250ページ以上、高学年350ページ以上)						朝の天風録タイム(天風録の熟読・感想意見の記入) 文化委員による読み聞かせ			
	各教科	自分の考えを具体物などで説明する 正誤に気づき、自分の考えをどんどん説明する	線分図などをとらえ、算数的表現を用いて説明する 友達のことを聞き、相違を説明する			既習の学習を活用し、論理的に説明する 自分の考えと比較し、相手を論理的に説得できるように説明する		自分の思考の過程を他者に的確に説明する		根拠を明らかにして、論理的に説明する	
業年齢交流・特別活動	特別活動	算数科				全教科					
		合同遠足(行事)									
		合同運動会(行事・体育)									
		合同授業研修・合同公開研究会									
体験入学(行事)											

3 教育活動の連続性の確保

児童生徒がともに活動する機会を充実させることにより、教育活動の連続性を高める。

- (1) 中学校教員による小学校での授業の実施や、小中合同での授業研究の実施などによる、9年間を見通した学習指導の充実
- (2) 9年間を通した「学びの約束・ルール」の作成・徹底
 - ・小学校低学年から、学びに向かう姿勢の指導を徹底し積み重ねることにより、子どもたちの「主体的に学ぼうとする姿勢」と「主体的に学び続ける力」を高める。



小学校算数科の授業における中学校数学科教員による授業

(実践例) 学校・家庭での学びのルール「5つの合言葉と2つの約束」, 家庭での「家庭学習の手引き」

ほめて育てよう! 「5つの合言葉・2つの約束」		保幼	低学年	中学年	高学年	中学校	
		年長	1年 2年	3年 4年	5年 6年 7年	8年 9年	
		初期		前期	中期	後期	
5つの合言葉	① 話をよく聞く	はなす人からだをむけてさいごまで	うなずいたり質問したりできるように	メモをとり相手と自分の考えを比較して	自分を知り相手を理解しようとして		
	② 自分の思いを伝える	あいてのかおをみながら	けつろんを先に理由をつけて	根拠に基づき明確に	伝える内容と声・表現を豊かに		
	③ あいさつをする	じぶんからげんきよく	自分から進んで顔を見て	自分から進んで相手に届くように	時と場に応じてさわやかに		
	④ 時間を大切にする	きめたじかんにねるおきる・食じる	時計を見て次の準備をする	決めた時間を守り時間内にやりきる	次の予定に応じて計画的に行動する		
	⑤ 整理整頓できる	つかったものをあったところに	いるものいらないものを分けて	必要なものを取り出しやすく	周辺のもの进行分类し使いやすく		
2つの約束	⑥ 家庭学習を毎日する 10×学年+10	親子で 絵本	じかんとまてやりきる(よみかき・針きん) 20分 30分	復習・予習の習慣			復習・予習・自主学習を計画的に
	⑦ テレビ・ゲーム・SNS利用のルールを守る	親子で話し、使うルールを守る	〈例〉時間を決める・食事中はしない 9時以降はしない・使わない日を決める 等				

家庭学習の手引き

～ふるさとを愛し、高い志をもつ子に～

学年	家庭の取組	学習時間	こんな学習を
初小1・2	習慣をつけよう ☆決めたリズムで続けましょう。 ○時間を決めましょう。 ○場所を決めましょう。	30分	○鉛筆を正しく持つ、よい姿勢で書きましょう。 ○ていねいに書きましょう。 ○教科書がずららず読めるようになりましょう。
前小3・4	決められたことは自分からやろう ☆言われなくてもする習慣をつけましょう。 ○自分から決めた時間にしましょう。 ○自分から決めた場所で行きましょう。	(小3) 40分 (小4) 50分	○宿題をやりきりましょう。 ○図説・道徳と辞書が引けるようになりましょう。 ○学習ができるようになりましょう。
中5・6 期 中1	自分で考えてやろう ☆時間の見直しをもって計画的に学習しましょう。 ○計画表を作成しましょう。	(小5) 60分 (小6) 70分 (中1) 100分	○宿題を済ませたら、学習・復習に計画的に取り組みましょう。 ○4・5教科のバランスが取れた学習をしましょう。
後小2・3 期	自分から工夫してやろう ☆自分自身の課題を知り、重点的・計画的に取り組みましょう。 ○自分の課題や必要に応じた学習内容を設定しましょう。	(中2) 120分 (中3) 180分 (中3) 180分	○まず不得意科目に取り組み、それから得意科目も伸ばす学習をしましょう。 ○長期的な視点で必要な学習をしましょう。

あだなく付けてやってください

やくざく

- 毎日、決めた時刻に机に向かいます。
- 一日の家庭学習時間を決めます。
- 机の上には、学習用具だけを置きます。
- テレビや音楽を通してから勉強します。
- 姿勢に気をつけて勉強します。
- 次の日の準備をします。(鉛筆を削る、時間割をする等)

(3) 小学校と中学校の学習・生活の円滑な接続に向けた取組の実施

- ・小学生と中学生がともに活動することで、先輩へのあこがれや、後輩へ思いやりの心が生まれたりさらに高まったりする。

(実践例) 小学生と中学生がともに行う教育活動

- ・小学生の「中学校体験入学〔授業体験、部活動体験〕」
- ・中学生による「リトルティーチャー〔小学生への学習指導〕」, 「中学校の英語スピーチ大会への小学生の参加」
- ・小学生と中学生による「小中合同体育」「小中合同運動会」「小中合同クリーン作戦」「小中合同ボランティア活動」



英語スピーチ大会への小学生の参加



小中合同体育



小中合同クリーン作戦

4 教職員間の連携・協働 小・中学校の教職員間の「連携」と「協働」を深める。

(1) 小・中学校の教職員による、小中一貫した指導方法や行事等の企画・立案と具体的な取組を推進する「**小中一貫教育推進組織**」の確立

(実践例) 各中学校区の小中一貫教育推進組織

- ・管理職で構成する「校長会」「教頭会」
- ・校務分掌ごとに小中学校間の連携推進を図る「研究部会」「生徒指導部会」「保健安全部会」「事務部会」
- ・各教科での9年間を見通した指導方法の工夫改善を図っていく「算数・数学部会」「学力向上部会(外国語教育)」「生活・総合部会」「国語部会」

(2) 定期的に「小中一貫教育推進組織」各部会において、子どもたちの実態をきめ細く把握し、小中学校全教職員で日々の教育活動に反映

(3) 中学校区での「小中合同教職員研修会」や小中学校の教員が相互で授業観察を行い協議し合う「**小中合同授業研究会**」の定期的な実施



小中合同教職員研修会



小中合同授業研究会 (授業観察)



小中合同授業研究会 (研究協議)

5 家庭・地域との連携・協力

家庭や地域との「連携」「協力」をより一層推進する。

(1) 中学校区版の「家庭学習の手引き」等を活用した**学習習慣の定着と家庭学習の充実**

(2) 小中学生が地域の人と取り組む活動や地域行事の実施

(3) 地域のゲストティーチャーによる「コアカリキュラム」^{P4}や「オリジナルカリキュラム」^{P4}への**かかわりの充実**

(4) 小中一貫教育の取組について、児童・生徒や保護者、教職員等への学校評価アンケートの実施と点検・改善

(5) 中学校区内の「アンケート項目の共通化」や、学校だより等での「アンケート結果」の共有化等、「**学校評価の改善と活用**」



地域の祭りに向けた準備活動



地域のゲストティーチャーによる小5・小6・中1合同でのつながり学習



地域の女性部との花植え活動

6	小中一貫教育を支える市の取組	教育環境を整えることにより、児童生徒一人ひとりに確かな学力を付ける。
----------	-----------------------	------------------------------------

(1) 三次市独自の少人数学級の編制・少人数授業の実施による、**個に応じた指導の充実**

- 平成15年度より市独自に教員を採用し、小学校では少人数の学級編制や少人数指導、中学校では少人数・習熟度別授業を数学・英語の2教科において実施し、児童生徒一人ひとりに基礎基本の定着を図り確かな学力を身に付けさせる。



市費採用教員による授業

(2) 環境整備による学力の定着・向上

- 三次市小中学校に順次エアコンの設置を行い、安全・安心な教育環境の整備を図ることにより、長期休業中も、基礎的・基本的な学力の確実な定着と向上を図らせる。

(3) **ICTを活用した多様な教育活動の推進**

- 平成27年度に新たにICT機器（小学校：ノート型パソコン、中学校：タブレットパソコン）を導入し、学習活動のあらゆる場面で活用している。パソコンや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用し、社会変化に対応できる力を身に付けさせる。また、9年間の学びの連続性を生かした学力向上のために、ICTを効果的に活用する。

(実践例) ICTを活用した教育活動
 授業開始前のコンテンツ（教材）を用いたドリル学習、実技の様子を撮影した動画を用いたペア・グループ活動、タブレット上での書き込みやそれを用いたグループ学習、電子黒板の映像投影を用いた確認活動、コミュニケーションツールを用いた他地域・海外との交流学习 など。



電子黒板を用いた課題提示



タブレットを用いた個人思考



タブレットを用いたスピーチの撮影

(4) **小学校1年生からの外国語（英語）教育の実施**

- ①小学校低学年の段階から、ゲームや歌などの活動を通してALTの英語に触れることにより、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。（全校に週1回以上のALTの配置）
- ②小学校5・6年生、中学生を対象にしたイングリッシュキャンプでは、一日、ALTと英語を使ったゲームや文化の紹介などのコミュニケーション活動を行うことで、英語に興味をもち、グローバルな視点をもって他者とコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
- ③三次市内の中学校に在籍する生徒を対象に、「がんばる中学生の応援事業」として実用英語技能検定4級以上の受検料の全額補助を行い、**中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。**
- ④中学校英語教員による小学校での外国語活動の出前授業を実施し、小学生の外国語への興味・関心・意欲の向上を図るとともに、英語科の基本的な事項の定着を図る。

(5) 小学校教諭の英語力の向上

- ①小学校英語指導ステップアップレッスンとして、クラスルームイングリッシュの練習やゲームやチャンツ等を取り入れた小学校英語指導に係る体験的なレッスンを実施し、指導力の向上を図る。
- ②市主催教職員研修会（外国語）を年2回実施し、英語指導力向上事業の指定校から先進的な英語授業実践を学び、各校における外国語教育を推進する。



小学校5・6年生を対象とした
イングリッシュキャンプ



中学生を対象としたイングリッシュ
キャンプ



小学校教諭を対象にした小学校英語
指導ステップアップレッスン

(6) 総合質問紙調査を効果的に活用した生徒指導

- ・三次市内の全小・中学生を対象に実施し、その結果を活用することで、**教師と児童生徒の信頼関係、児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに**、生徒指導の充実を図る。

※総合質問紙調査：4つの視点（「自己認識」「社会性」「学級環境」「生活・学習習慣」）で質問を行い、心の有り様を把握する質問紙調査

(7) 子ども応援センター、適応指導教室を活用した教育上の課題の解決

- ・子ども応援センターを開設し、不登校、いじめ、就学、学校経営等について、相談員が相談を受け、学校の適正な教育の推進を図る。
- ・適応指導教室を開設し、登校したくてもできない状態にある児童生徒に対して、個に応じた指導と支援を行い、児童生徒の社会的自立や学校復帰を支援する。

(8) 小中一貫教育実践事例集及び小中一貫教育カレンダーの作成と配付を行い、**取組を広く発信**

(9) 「みよし教育フェスタ」を活用した小中一貫教育の取組の紹介

5 三次市の小中一貫教育のさらなる充実を図ります

(1) 小中一貫教育の課題

平成23年度より導入した小中一貫教育では、多くの成果とともに、「これからの学校と地域との連携・協働の在り方」「保育所・幼稚園や高等学校とのつながりの必要性」等の課題が見えてきました。

(2) 小中一貫教育の積極的な発信、保幼小中高のつながり、地域との連携・協働体制の確立

家庭・地域に向けて、各学校のHP、授業公開・学校行事、みよし教育フェスタ等で、これまで以上に学校の取組や様子を紹介していきます。

また、三次市で生まれ育つすべての子どもたちの可能性を、保幼小中高のつながりを大切にしながら全力で応援する「三次市子どもの未来応援宣言」の策定を市で取り組み、実施していきます。平成31年4月には、三次市に広島県立中高一貫教育校が設置されることが決まりました。設置後には、夢や目標の実現を三次市でめざそうとする生徒が増えることが期待されます。さらに、県立中学校と市立中学校の生徒や教職員が交流し、互いに刺激を受けて切磋琢磨することで、相乗効果

による教育内容の充実や活性化も期待できます。

すべての子どもたちの安全・安心の確保，健全育成，学力向上のために，学校と地域の連携・協働することにより，子どもたちに必要な支援を行っていきます。そのために，まず，学校は，地域から様々な意見を聞き，どのような子どもたちを育てるのかを共有し，地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていきます。



「みよし教育フェスタ」でのオリジナルカリキュラム（神楽）の発表



みよし教育フェスタでの高校・家庭・地域代表によるシンポジウム

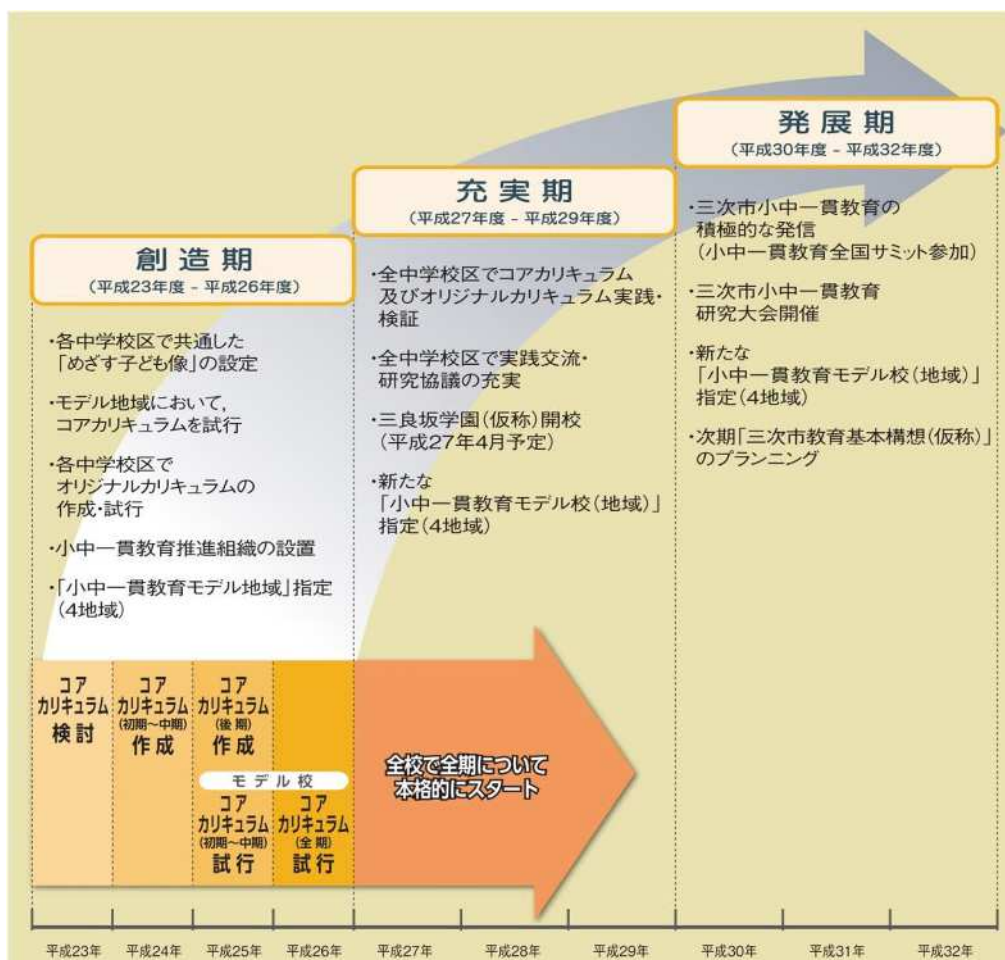


“保・幼・小・中・高・一般” 合同の音楽祭

【参考】

三次市小中一貫教育基本構想『学びの風土づくりプラン』より

小中一貫教育推進スケジュール



【参考】 三次市教育大綱

大綱の位置付け



大綱の基本理念

高い志をもち、夢に挑戦し
自立を図るとともに 他者と協力し
住み続けたいまち三次の実現に貢献する
心豊かでたくましいひとづくり

大綱の体系

基本目標 Ⅰ ふるさと三次が子どもを育て、子どもがふるさとを愛し、誇りに思い、夢を実現する「地域とともにある学校」づくり

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成
- 2 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上
- 3 活力と信頼のある学校づくり

基本目標 Ⅱ 一人ひとりの能力の伸長と、生きがいにつながる「学びの環境」づくり

- 1 スポーツのまち みよしの実現
- 2 歴史や伝統のある三次の文化、芸術の継承と新たな発展・創造
- 3 学ぶ意欲を応援する生涯学習の推進

基本目標 Ⅲ みんなが社会の一員として、つながりあい理解しあう「誰もが主役のまち」づくり

- 1 一人ひとりの多様な個性を生かし、誰もが活躍できるまち
- 2 グローバル化する社会で活躍できる人材育成

【参考】 三次市総合計画

まちづくりの主眼である

「ひとづくり」

具体的な取組

(1) 子育て ～子どもの成長を育むまち～

ア 一人ひとりの育ちを大切にできる環境づくり

- 乳幼児健診の受診促進と健診後のフォローの強化
- 健康で豊かに育つための保育の充実
- 継続的な支援をめざした保育所・幼稚園・小中学校の連携強化
- 児童虐待などの早期発見・早期対応・早期ケアの充実と各関係機関との連携強化
- 総合的、継続的な発達支援体制の確立
- 障害のある子どもの保育の充実
- こども発達支援センター[※]の充実
- 放課後などの子どもの居場所の確保
- 食育[※]の充実



イ 子育てしやすい家庭環境づくり

- 妊娠・出産・子育てにかかる負担の軽減の安定的な継続
- 小児救急医療24時間体制の堅持
- 0歳児保育の拡充
- 親子で安心して遊べる場の確保
- 地域子育て支援センター[※]の充実
- 企業などの子育て支援の促進
- 保護者の就労形態や生活形態の多様化に対応した保育サービスの提供
- ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実
- これから親となる世代の育成

ウ 子育てを地域で支える環境づくり

- 子育て相談体制、子育てに関する学習機会の充実
- 地域の力を活かした保育体制の充実（家庭型保育・子育てサポート事業[※]・子育てサークルなど）
- 地域ぐるみの子ども見守り活動の促進
- 放課後の居場所づくりなど地域の人材を活かした子育て支援の促進
- 子どもたちが地域の高齢者などとともに過ごす機会の提供
- 男性の子育て参加の促進と支援強化

市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

- 子育てサークル、青少年育成団体に参加する
- 地域で放課後の子ども達の居場所を確保する
- 住民自治組織や市民団体が自然・社会体験活動の行事を実施する など

広島県三次市教育委員会 学校教育課 教育指導係

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

TEL:0824-62-6187 FAX:0824-62-6288 <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>